

新庁舎建設に関するアンケート調査ご協力をお願い

日頃から町政全般にわたりご理解、ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

現在の役場庁舎は、昭和43年に建築された建造物で建築後約50年が経過する中で、行政需要の多様化等に伴い、庁舎の狭あい化や窓口の分散化が進み老朽化に伴う維持管理費の増大も課題となっております。

特に、近年の東日本大震災、熊本地震では、多くの市町村庁舎が壊滅的な被害を受け、それが、まち全体の復旧・復興への大きな妨げとなるなど、防災拠点施設としての市町村庁舎の重要性が再認識されたところでもあります。門川町役場も平成15年度に耐震補強工事を施工しているものの、将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震における津波想定では、約2~5mの高さの津波浸水も想定されている（※別添資料1参照）ことから、防災拠点施設としての機能が危惧されています。

このようなことから、「新庁舎建設」については、町政の重要かつ喫緊の課題と考え、災害時に町民の命と財産を守り、災害活動の中核管理機能を果たす防災拠点施設としての新庁舎建設に向けた取り組みを進めています。

つきましては、町民の皆様のご意見をお聴かせいただき、新庁舎建設に向けての貴重な資料として広く活用させていただきます。

お忙しいところ大変恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成29年4月 門川町長 安田 修

【対象者の抽出方法・個人情報の取扱い】

○本アンケートは、平成29年3月1日時点において、門川町にお住まいの18歳以上の方を対象に、無作為に1,000人の方を抽出し、送付させていただきました。

○氏名の記入は不要であり、回答結果は統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。

【回答にあたってのお願い】

○封筒の宛名のご本人様がお答えください。

○回答にあたっては、該当する項目の番号等に○印をお付けください。

○ご記入が終わりましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、4月21日（金）までに、ご返送いただきますようお願いいたします。

【問合わせ先】

門川町役場 新庁舎建設室

TEL: (0982) 63-1140 内線 (259)

→裏面へお進みください

この資料をご覧になって同封のアンケートにお答えください。

◎新庁舎建設に関する検討経緯

新庁舎建設に関する検討経緯については、先に述べましたとおり庁舎の重要性を再認識する中、平成25年度に町職員を構成員とする「庁舎改築等内部検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、現庁舎が抱える様々な問題点をはじめ、防災拠点施設や住民の利便性について調査・研究を重ねて参りました。その中で、「第5次 門川町長期総合計画」に基づき、事業の優先順位など「選択と集中」への取り組みを積極的に図り、基金の設立等財源の確保を十分に調査・研究するとともに、国や県等の制度活用を視野に入れ、効率的・計画的に実施できるよう検討を重ねたところであります。

◎財政的なタイミング

庁舎内のプロジェクトチームにおいて、検討する中で最大の課題となるものが、財源の確保でありました。従来、大型公共事業の実施を目的に、基金等の設立を行っておりましたが、少しでも町民の負担を少なくするための財源確保等について、国や県等の制度活用など調査・研究を重ねてきたところであります。

最適な財源確保を調査・研究する中で、東日本大震災を教訓としての「緊急防災・減災事業債」が設立されており、これまでは1年から3年毎の延長でありましたが、平成28年12月に示された「地方財政計画」の中で、復興・創生期間である平成32年度まで継続されることとなったことから、財政的なタイミングを考慮して、平成29年度より32年度までの4年間で本事業を進める方向性についてまとめたところです。

◎新庁舎建設の財源：緊急防災・減災事業債と基金

新庁舎建設に係る財源としては、緊急防災・減災事業債と基金を活用することとします。

緊急防災・減災事業債は、後年度に返済する元金と利子の70%が国から地方交付税として措置される有利な町債です。（県内の多くの自治体は、合併特例債(交付税措置70%)を活用しています。）

基金については、現在庁舎の整備に充当可能なものが、財政調整基金と公共施設等整備基金です。この2つの基金の一部を新たに制定する「新庁舎建設基金」に組み替えを行い、活用します。

◎新庁舎の規模と構造等：延床面積5,000㎡程度

現在の門川町が保有する庁舎延床面積約4,000㎡（※西別館・南別館含む）に、防災・協働機能・会議室等を考慮し、新庁舎の延床面積は5,000㎡程度とします。

また、新庁舎の構造については、南海トラフ巨大地震・熊本地震等を想定した強固な造りとします。

◎新庁舎の建設場所：南海トラフ巨大地震を想定した上で防災拠点施設となる候補地を選定

災害時に町民の命と財産を守り、災害活動の中核管理機能を果たす防災拠点施設として、町民の利便性などを考慮しつつも津波被害などを考慮しながら候補地の検討を行います。

今後、検討を進めていく中で、町民意向などを聴取しながら建設位置の検討を進めていきます。

◎新庁舎の建設費用：総事業費の想定額は30億円程度

最近竣工または現在建設が進められている市町村庁舎の工事単価などと、延床面積（5,000㎡）等を勘案し、新庁舎建設事業費を30億円程度と想定し、今後、財政状況等を考慮しながら可能な限り節減に努めていくこととします。

なお、詳細な事業費については、基本設計を進める段階で算出します。

現庁舎が抱える現状と課題等

以下に示す現状と課題については、平成 25 年度に町職員を構成員とする「庁舎改築等内部検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、現庁舎が抱える様々な問題点等を整理する中で、意見としてだされた課題等の一部を記載させて頂いておりますので、本アンケート調査ご記入の際の参考資料としてご活用ください。

○防災拠点施設としての現状と課題

- ・現在の庁舎は、平成 15 年度に耐震補強工事を施工しているものの防災拠点施設としての機能が危惧されている。
- ・将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震における津波想定では、約 2～5m の高さの津波浸水も想定されている。
- ・災害対策本部機能とそれをサポートする諸室が十分に確保されていない。
- ・備蓄物資等を保管するためのスペースが確保されていない。
- ・災害対策活動やボランティア活動の拠点となるスペースが確保されていない。
- ・電気・水道などのライフラインが、老朽化により脆弱な状況にある。

○住民の利便性についての現状と課題

- ・全体の駐車台数が不足しているため、利用者の皆様にご迷惑をかけることがある。
- ・玄関、廊下、通路等に段差が見受けられる箇所があり、車いす利用者等の移動に支障をきたしている。
- ・庁舎内各フロア等バリアフリー対応が十分なされていない。
- ・エレベーターの設置がないため、車いす利用者等の移動に支障をきたしている。
- ・多目的トイレの十分なスペース確保がされていない。
- ・乳幼児等を連れた来庁者の利便性について、十分な配慮がなされていない。
- ・町民の方々が休憩することができるスペースが不足している。

○行政サービス向上について現状と課題

- ・相談窓口には仕切りがないため、相談者等へのプライバシー保護への配慮が十分ではない。
- ・会議室（相談室）等が不足している。
- ・執務室等の狭隘化、導線への配慮が不十分である。
- ・各種イベント情報等を提供・発信するためのスペースが不十分である。
- ・窓口が分散化されており、わかりづらい。
- ・庁内案内板等の設置が少なく、行きたいところにたどりつかない。
- ・省エネ推進への積極的な取り組み
- ・書庫等が手狭であり不足している。